

報道機関各位

県土整備部河川砂防課

十和田火山噴火緊急減災対策砂防計画を策定しました

1 火山噴火緊急減災対策砂防計画

青森県、秋田県及び岩手県では、十和田火山噴火により発生する土砂災害に対し、令和3年度から共同で減災対策の検討を行ってきました。今般、学識者等で構成する検討会を経て、十和田火山噴火緊急減災対策砂防計画を策定しました。

この計画は、いつどこで起こるか予測が難しい火山噴火による土砂災害に対し、被害をできる限り軽減（減災）することを目的としています。

2 青森県の対象火山及び火山噴火緊急減災対策砂防計画の策定状況

火山名	計画策定状況
岩木山	平成27年3月策定
八甲田山	令和2年3月策定
十和田	令和5年12月策定

3 今後の取組

緊急減災対策が円滑に実施できるよう、具体的な役割分担や実施方法等の検討を行います。



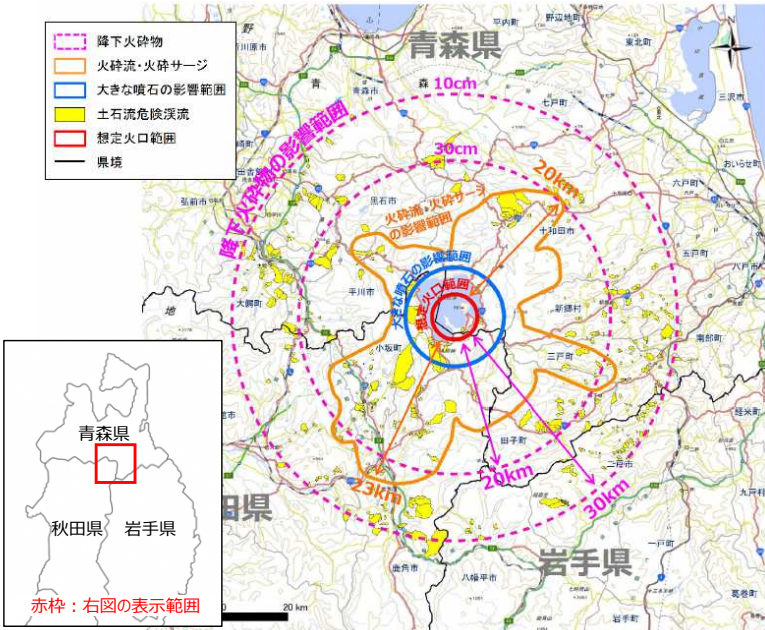
（十和田火山噴火緊急減災対策砂防計画の検討状況はこちらを参照（県ホームページ））

報道機関用提供資料	
担当課 担当者	県土整備部河川砂防課 砂防グループマネージャー 川村 昌弘
電話番号	直通：017-734-9670 内線：6739
報道監	県土整備部 理事 古市 秀徳

# 十和田火山噴火緊急減災対策砂防計画

この計画は、十和田火山噴火により発生する土砂災害に対し、被害をできる限り軽減（減災）することを目的としています。

## ＜中規模噴火時の災害想定影響範囲＞



## ＜火山活動の推移と緊急減災対策の関係＞



## ＜緊急減災対策のイメージ＞



## ＜今後の取組＞

- 緊急減災対策の円滑な実施に向けて、役割分担や実施方法等を検討します。
- 「十和田火山防災協議会」と連携し、防災対策に取り組みます。

